

令和3年10月1日

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

代表取締役社長 野崎 秀則

緊急事態宣言の解除に伴う今後の対応について

弊社は、令和3年5月23日、7月12日、8月2日、8月20日及び8月27日に政府から段階的に発出され、9月30日まで期間が延長された19都道府県に対する緊急事態宣言を踏まえ、北海道支社、関東支社、中部支社、関西支社、中国支社、九州支社、沖縄支社を対象に、テレワーク体制の強化を実施してきているところです。

今般、政府より、19都道府県に対する緊急事態宣言が9月30日をもって解除されることになりました。

これを受け、弊社の北海道支社、関東支社、中部支社、関西支社、中国支社、九州支社、沖縄支社においては、テレワーク体制を基本としつつ、出社勤務者の増加を段階的に行っていくこととしましたので、お知らせいたします。

弊社では、業務の関係者及び従業員の健康と安全に配慮し、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に細心の注意を払って取り組んで参りますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

以上

<本資料に関するお問い合わせ先>

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

TEL: 03-6311-7551 FAX: 03-6311-8011

URL: <https://www.oriconsul.com/>

統括本部 宮内、丸山